

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、文化シャッターの豪・ArcPac 社の買収に 関して法的アドバイスを提供

【東京発 2018 年 3 月 1 日】ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)(所在地:東京都港区、代表パートナー:ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」)は、文化シャッター株式会社(所在地:東京都文京区、代表取締役社長:潮崎敏彦)による、オーストラリアのクイーンズランド州ダラを拠点に、国内・海外向けにガレージドアの製造・販売を行う ArcPac Garage Doors (所在地:オーストラリア・クイーンズランド)の買収において、法的アドバイスを提供しました。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所コーポレート/M&A グループの木村裕およびシドニー事務所のベン・マクローリン(Ben McLaughlin)をリードパートナーとし、東京事務所のシニア・アソシエイトである松丸知津、外国資格アソシエイトのバイロン・フロスト(Byron Frost)、並びにシドニー事務所のシニア・アソシエイトであるローレンス・メンデス(Lawrence Mendes)、アソシエイトのエミリー・ハンター(Emily Hunter)、アンナ・クラマー(Anna Kramer)、およびダニエラ・ランバート(Daniella Lambert)が携わりました。

本案件について、東京事務所の木村裕弁護士は、「当ファームにおいては、日本やオーストラリアという国を超えて、チーム一体となり協働することを示す素晴らしい例であると思います」と述べています。

また、本案件について、シドニー事務所のマクローリンは、「本買収案件において、我々がアドバイスを提供できたことを心より嬉しく思います。オーストラリアと日本双方の法務部門が関与する非常に複雑な案件でしたが、クライアントがアジアパシフィック地域において更なる成長を遂げるための一助となれば幸いです。」

- 以上 -

本件における責任者



木村 裕
パートナー、コーポレート／M&A グループ
03 6271 9520
Yutaka.Kimura@bakermckenzie.com

M&A および一般企業法務に関する経験を豊富に有する。主要な日本企業、国際企業、プライベートエクイティファンド、投資銀行に対し、国内およびクロスボーダーM&A、企業再編、一般企業法務に関するアドバイスを提供。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。